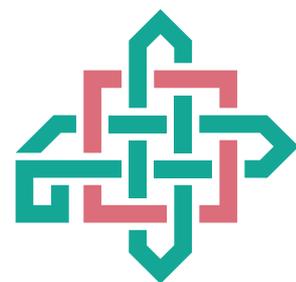


連携の絆を深め、輝く明日へ



ニュースレポート
中央会

NEWS REPORT CHUOKAI

No.781

2021

4



中小企業組合士
第2回研修会を開催しました！



支部だより (道南支部)



支部だより (網走支部)

北海道中小企業団体中央会

Contents

- 01 令和3年度 中央会助成事業のご案内
- 02 5つのテーマ別オンラインセミナー開催！
- 03 中小企業組合士 第2回研修会を開催しました／
新入職員のお知らせ
- 04 新型コロナウイルス感染拡大による中小企業組合の事業活動への
影響調査結果
- 05 ご存じですか？ 官公需適格組合制度
- 06 廃業等に関する実態調査結果
- 08 令和元年度補正 小規模事業者持続化補助金について
- 09 石田邦雄のキャリアコンサルタントの現場から⑧
- 10 全国の先進組合紹介②～福島県建設業協同組合～
- 11 こんな共済があるのをご存知でしたか？「自動車事故費用共済」
- 12 2月の道内景況
- 14 支部だより
- 16 中小企業大学校旭川校からのお知らせ
中小企業基盤整備機構からのお知らせ

令和3年度

中央会本・支部 通常総会の日程

令和3年度中央会本・支部の通常総会の日程が下記のとおり決まりましたので、お知らせいたします。

本・支部 通常総会日程のお知らせ			
		開催日時	開催場所
本	部	6月 3日 (木) 午後3時から	札幌市／ホテル札幌ガーデンパレス
十	勝 支 部	5月中旬開催予定	帯広市／ホテル日航ノースランド帯広
上	川 支 部	5月19日 (水) 午後5時から	旭川市／アートホテル旭川
釧	根 支 部	5月20日 (木) 午後4時から	釧路市／ANAクラウンプラザホテル釧路
後	志 支 部	5月24日 (月) 午後5時から	小樽市／ニュー三幸小樽本店
道	南 支 部	5月25日 (火) 午後3時から	函館市／ホテル函館ロイヤル
空	知 支 部	5月26日 (水) 午後4時から	岩見沢市／岩見沢平安閣
胆	振 支 部	5月28日 (金) 午後4時から	室蘭市／中嶋神社蓬峽殿
宗	谷 支 部	5月31日 (月) 午後1時30分から	稚内市／稚内グランドホテル
網	走 支 部	5月31日 (月) 午後3時から	北見市／ホテル黒部

令和3年度 中央会助成事業のご案内

課題解決型組合集中支援事業

本会の会員組合及び会員組合に所属する組合員が行う課題解決や新たな活路開拓等の先進的な取組費用の一部を助成します。

1 助成対象者・助成金額等

助成区分	助成対象者	助成金額	助成率
I型-1	組合	300万円以内(下限:50万円)	3分の2以内
I型-2	組合による共同事業体		
II型-1	組合員	50万円以内(下限:30万円)	
II型-2	組合員による共同事業体	100万円以内(下限:50万円)	

2 対象事業

【I型】課題解決に向けた既存事業の再構築や新事業の創出・展開を行うための方針等の立案、ビジョンや計画の策定及びそれらを実現化するための取組

【II型】個々の経営上の課題を踏まえた収益生の向上や事業基盤の強化、新たなビジネスモデルの構築等を図るための方針・方策等の立案、計画やビジョンの策定及びそれらを実現化するための取組

3 対象経費

謝金、旅費、原稿料、印刷費、会場借上料、借損料、車両借上費、通信運搬費、見学実習費、資料費、備品費、機械装置費、原材料費、雑役務費、展示会出展費、外注費、委託費

4 募集期間

令和3年4月1日(木)～令和3年5月14日(金)

組合活性化助成事業

会員組合が、組織の強化、運営の適正化を目的に組合員を対象として実施する研修会・講習会の開催費用の一部を助成します。

1 助成金額

1組合10万円以内(補助率10/10)

2 対象経費

講師謝金、講師旅費、会場等借上料、通信運搬費、資料費

3 募集期間

令和3年4月1日(木)～令和3年5月14日(金)

取引力強化推進事業

小規模事業者で構成された会員組合が共同事業の活性化や受注促進等を強化するためにホームページの開設、商品パッケージ改良等を行う際の費用の一部を助成します。

1 助成金額

1組合10万円(補助率2/3)

2 対象経費

謝金、旅費、消耗品費、印刷費、会場借上料、通信運搬費、委託費等

3 対象事業

ホームページ作成・更新、データベース構築、販促チラシ作成等

4 募集期間

令和3年4月1日(木)～令和3年5月14日(金)

青年部交流促進事業

後継者の確保や次代を担う業界のリーダーの育成を図るため、会員である組合(連合会含む。)が設置する青年部が独自に取り組む各種事業にかかる費用の一部を助成します。

1 助成金額

1組合青年部30万円以内(補助率2/3)

2 対象経費

謝金、旅費、消耗品費、印刷費、会場借上料、通信運搬費、委託費等

3 主な対象事業

ホームページ作成・更新、PR映像、DVDの制作、業界PRイベント、国内外の展示会、視察研修、調査研修等

4 募集期間

令和3年4月1日(木)～令和3年6月25日(金)

※各事業については、予算の成立状況によって実施内容等や申請数により助成率が変更となる場合がございます。

お問い合わせ・ 応募方法

各事業の詳しい内容や申請用紙の入手等は本会ホームページをご覧ください。本部連携支援部又は各支部へお問い合わせください。

北海道中小企業団体中央会内(担当:連携支援部) 札幌市中央区北1条西7丁目 プレスト1・7 3階
TEL:011-231-1919 FAX:011-271-1109 HP:https://www.h-chuokai.or.jp/

5つのテーマ別オンラインセミナーを開催しました!

本会では、2月8日から16日にかけて、全5回に渡り業界特化型テーマ別オンライン講習会を開催しました。新型コロナウイルスの感染拡大が事業環境に多大な影響を及ぼし、テレワークやオンライン商取引などニューノーマルに適合したビジネスモデルへの転換が急がれる中、新たな働き方や業務プロセス構築の一助となることを目的としたもので、合わせて111名が参加しました。

2月8日

頭の中整理セミナー 〔自動車関連業界向け〕

株式会社ブルームプラン代表取締役で中小企業診断士の国仙悟志氏を講師に迎え、消費者の消費・行動態様の変化に応じた柔軟なアイデア発想のヒントや、現状の整理・分析の手法、適切なターゲットリング、新商品・サービス等の開発方法について学びました。

2月10日

北海道観光セミナー ～アフターコロナを見据えた 北海道観光の挑戦～ 〔観光関連業界向け〕

公益社団法人北海道観光振興機構の生川幸伸地域支援本部地域観光部長を講師に迎え、初めに道内観光業界が置かれた現状に触れ、ビジネスモデルの変革へと舵を切った実際の事例が紹介された後、アフターコロナ時代を見据え、地域特性等を踏まえたこれからの北海道観光のあり方についてアドバイスがなされました。

2月12日

デジタルツールを活用した 新しい販売促進・販売手法 セミナー 〔商業・サービス関係業界向け〕

北海道デジタル・アンド・コンサルティング株式会社代表取締役で中小企業診断士の石堂修氏を講師に迎え、国が強力にデジタル化を推進する中、今後デジタルツールを活用した事業展開の急速な浸透が予想されることから、極力資金を投入せずにデジタルツールの導入を成功させるポイントや、デジタル化がもたらすメリットとデメリット、デジタル活用によるDX戦略等についてお話をいただきました。

2月15日

コロナ禍における、 新たな商機獲得セミナー ～製造業・卸売業のための オンラインビジネスのすすめ～ 〔製造・卸売・運輸関連業界向け〕

株式会社キリュウ総合経営研究所代表取締役で中小企業診断士の辰巳敏之氏を講師に迎え、技術者やドライバー不足の影響もあり、バックオフィス業務を中心にデジタルツールを活用した業務効率化を図る動きがドラスティックに進む製造・卸売・運輸を始めとした業界に向け、新たな商機獲得をにらんだオンラインビジネス展開に役立つ、共通EDIをはじめとしたフロント業務でのデジタルツール活用法のヒントなどを共有しました。

2月16日

建設業のための デジタルツール活用セミナー 〔建設関連業界向け〕

ベストパス経営情報代表で中小企業診断士の村形鉄雄氏を講師に迎え、デジタルツールを活用した業務効率化の方法やDXを成功させるデジタル化について、国等が措置する各種施策の紹介を交えながら説明がなされました。

中小企業組合士 第2回研修会を開催しました!

本会では、3月11日、ホテル札幌ガーデンパレスにおいて、道内の中小企業組合士の資質向上と交流促進を図るため、北海道中小企業組合士会との共催により本年度2回目となる研修会を開催しました。当日は、研修会会場での受講とWeb受講を組み合わせたハイブリッド形式で行い、併せて33名が受講しました。

本研修会は、現役の中小企業組合士が活動事例を発表する第1部、事業承継に向けた準備の進め方や経営承継円滑化法を始めとする支援制度等を学ぶ第2部の2部構成で行われました。

第1部は、江別管工事業協同組合管理課課長補佐で中小企業組合士資格を持つ小田切 睦氏を講師に迎え、「江別管工事業協同組合の活動内容について」と題し、市民のライフラインを支える水道指定業者の組合として上下水道施設の維持管理業務受託や夜間・休日の凍結修繕当番、災害時の緊急給水支援などを通じて積極的に社会的責任を果たしてきた同組合35年の歩みが紹介されました。

続く第2部では、講師に北海道事業引継ぎセンター統括責任者補佐で中小企業診断士の大野 素良氏を招き、「もしも、事業承継の相談を受けたら」をテーマに、中小企業を取り巻く後継者問題の現状として、半数以上の企業が後継者不在を主因に黒字廃業している実態に触れ、続いて後継者がいる場合／いない場合それぞれのケースに応じた事業承継計画策定のポイントや履行にあたっての注意事項が説明された後、親族内や社内に後継者がいない場合、第三者への経営承継を考える上で公的マッチングサービスや北海道後継者人材バンクなどを活用するメリットと留意点が解説され、受講者は熱心に耳を傾けていました。



北海道中小企業組合士会
会長 鈴木 英弘 氏



江別管工事業協同組合
管理課課長補佐 小田切 睦 氏



北海道事業引継ぎセンター
統括責任者補佐 大野 素良 氏

新入職員紹介



- 氏 名 高橋 秀昇(たかはし ひでのり)
- 所 属 連携支援部
- 出身地 石狩市
- 趣 味 スキー、映画鑑賞

3月から勤務させていただいている高橋と申します。少しでも早く皆様のお役に立てるよう精一杯頑張って参ります。至らない点多々あるかと思いますが、ご指導ご鞭撻のほどよろしく願いいたします。

新型コロナウイルス感染拡大による 中小企業組合の事業活動への影響〔抜粋版〕

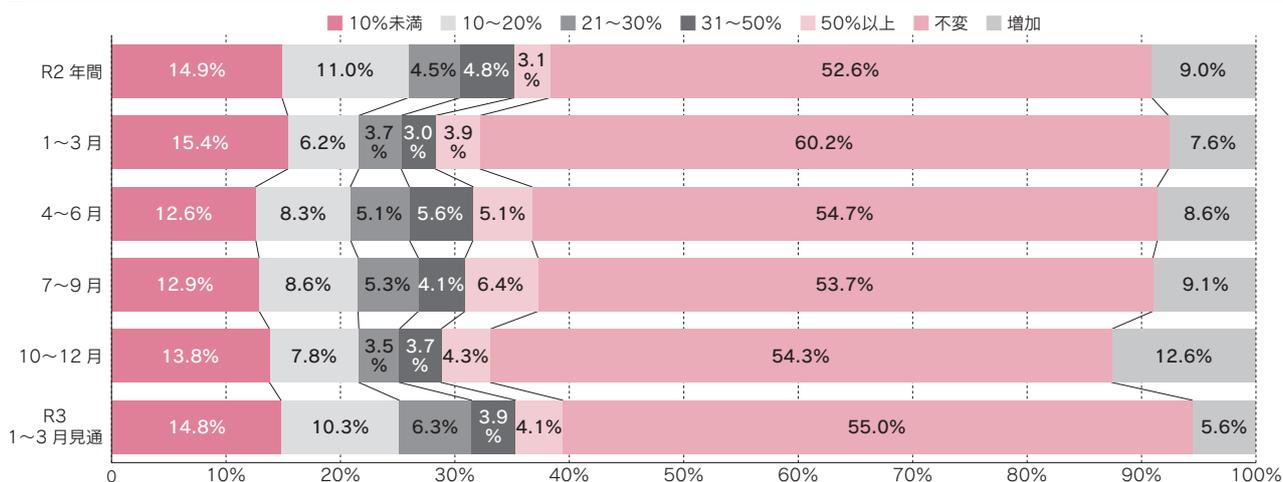
昨年1月に国内初の感染が確認された新型コロナウイルス感染症は、令和3年3月現在、世界全体の累計感染者数が1億人を超える世界的大流行となり、これまで道や国による「緊急事態宣言」を始め各種対策が講じられてきたものの、いまだ収束の目処は立たず長期化の様相を呈しています。それに伴い、経済活動や社会生活への影響も一層深刻化していることから、本会では道内会員組合に対し昨年一年間を通じた影響の度合いについて調査を行いました。

【調査概要】 ■調査期間 令和3年1月8日～27日 ■調査対象組合数 1,271組合
■回答組合数 703組合 ■回答率 55.3%

組合収入(手数料、賦課金、売上高等)への影響

	減少										不変		増加		合計	
	10%未満		10～20%		21～30%		31～50%		51%以上							
R2年間	96	14.9%	71	11.0%	29	4.5%	31	4.8%	20	3.1%	338	52.6%	58	9.0%	643	100.0%
	247 38.4%										396		61.6%			
第1四半期(1～3月)	92	15.4%	37	6.2%	22	3.7%	18	3.0%	23	3.9%	359	60.2%	45	7.6%	596	100.0%
	192 32.2%										404		67.8%			
第2四半期(4～6月)	76	12.6%	50	8.3%	31	5.1%	34	5.6%	31	5.1%	331	54.7%	52	8.6%	605	100.0%
	222 36.7%										383		63.3%			
第3四半期(7～9月)	78	12.9%	52	8.6%	32	5.3%	25	4.1%	39	6.4%	326	53.7%	55	9.1%	607	100.0%
	226 37.2%										381		62.8%			
第4四半期(10～12月)	83	13.8%	47	7.8%	21	3.5%	22	3.7%	26	4.3%	327	54.3%	76	12.6%	602	100.0%
	199 33.1%										403		66.9%			
R3 1～3月見通	95	14.8%	66	10.3%	40	6.3%	25	3.9%	26	4.1%	352	55.0%	36	5.6%	640	100.0%
	252 39.4%										388		60.6%			

組合収入への影響



組合収入の状況を四半期ごとに見ると、減少したと答えた組合は第3四半期(7～9月)が最も多く37.2%、うち「51%以上」減少した組合の割合も6.4%と最も高い。また、「減少」と回答した組合が最も少ないのは第1四半期(1～3月)の32.2%、次いで第4四半期(10～12月)の33.1%となっている。一方で、組合収入が増加したとの回答は第4四半期が最も多く、12.6%だった。令和2年において年間を通じて減少と回答した組合は38.4%だったが、令和3年1～3月見通しでは39.4%と増加しており、厳しい現状と今後の事業活動への懸念が窺える結果となった。

※上記は報告書から一部抜粋して掲載しているものです。報告書全文は本会ホームページ(<https://www.h-chukai.or.jp>)をご覧ください。

ご存じですか？ 官公需適格組合制度

官公需適格組合制度とは、国や地方公共団体等が発注する官公需の受注に意欲的であり、かつ受注した契約は十分に責任をもって履行できる技術と体制が整備されている組合であることを中小企業庁(北海道経済産業局)が証明する制度です。

北海道では、**74組合**(うち物品納入・役務55組合、工事19組合)が官公需適格組合の証明を取得しています。(令和3年3月現在)

■官公需適格組合の証明基準(一部抜粋)

- ・官公需の受注について熱心な指導者がいること
- ・共同受注担当役員や検査員等が設置され、官公需共同受注規約が定められていること
- ・組合運営を円滑に遂行するに足る経常的収入があること など

■北海道における官公需適格組合の特例

- ①地方自治法施行令で定める随意契約によることができ金額(工事250万円、物品160万円、役務100万円)に関わらず、随意契約が可能
→早期の契約締結や手続の簡素化が期待できます。
- ②競争入札の参加資格に特例がある
→官公需適格組合に対する建設工事の格付けにおいて、
 - ・評定数値の20%の調整特例
 - ・営業年数の要件を要しない
 - ・契約実績等の要件を組合及び構成組合員の合計とするなどの資格要件の特例を規定しています。

■官公需適格組合の取組事例紹介

【事例1】A管工事業協同組合

- ・自治体と協定を締結し、災害発生時には応急給水・復旧対応に従事
- ・年中無休・24時間体制の修繕センターを開設、修理対応のほか水回りに関する相談も常時受付

【事例2】B道路維持協同組合

- ・BCP(事業継続計画)策定、事業継続力強化計画の認定を通じて緊急時の即応体制を構築

【事例3】C石油業協同組合

- ・サービスステーションネットワーク網を活用したセーフティネットへの参加
- ・自治体との間で災害時の燃料供給協定を締結

【事例4】D管工事業協同組合

- ・警察署と地域の安全を守る「110番SOSステーション」協定を締結



■官公需制度をもっと詳しく知りたい方は

- 中小企業庁 <https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/torihiki/kankoju.htm>
- 官公需情報ポータルサイト <https://www.kkj.go.jp/>
- 北海道中小企業団体中央会 <https://www.h-chuokai.or.jp/support/government/>

お問合せ先

官公需総合相談センター(北海道中小企業団体中央会内)

札幌市中央区北1条西7丁目 プレスト1・7 3階
TEL:011-231-1919 FAX:011-271-1109 HP:<https://www.h-chuokai.or.jp/>

～道内中小企業の廃業等に関する実態調査結果～

令和3年3月 北海道中小企業団体中央会

I 調査のあらまし

本会会員である協同組合等を対象に組合員企業(個人事業主を含む。)の廃業等[自主廃業・倒産(民事再生等を含む。)]の実態を調査しました。本調査は平成14年から継続実施しており、今回で19回目となります。

■調査対象期間:令和2年1月1日～令和2年12月31日

■調査対象組合数:1,132組合 ■回答組合数:635組合 ■回収率:56.1%

■回答組合数内訳 運輸業:36組合 卸売業:29組合 小売業:119組合
サービス業:98組合 建設業:152組合 製造業:159組合
異業種(商店街を含む.):39組合 その他(農業を含む.):3組合

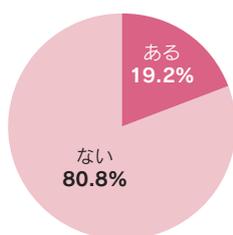
II 調査結果

1 廃業等の有無及び本・支部別の件数(図1、2)

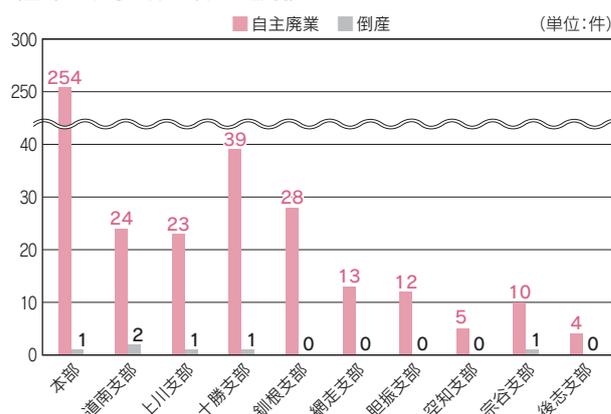
令和2年の廃業等については、〈図1〉のとおり、「ある」と回答した組合は122組合(19.2%)、「ない」と回答した組合は513組合(80.8%)であった。

また、本・支部別の廃業等の件数は、〈図2〉のとおり。

〈図1〉廃業等の有無



〈図2〉廃業等の件数(本・支部別)

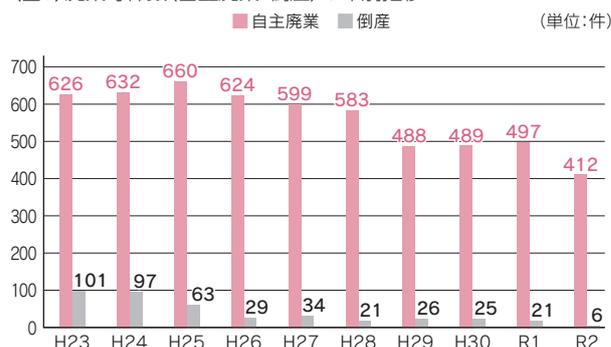


2 廃業等件数の年別推移(図3)

自主廃業の件数は412件。平成29年から令和元年まではほぼ同水準で推移してきたが、今回大きく減少する形となった。

倒産については平成23年から減少傾向にあり、最も低かった平成28年、令和元年の21件より低い6件だった。

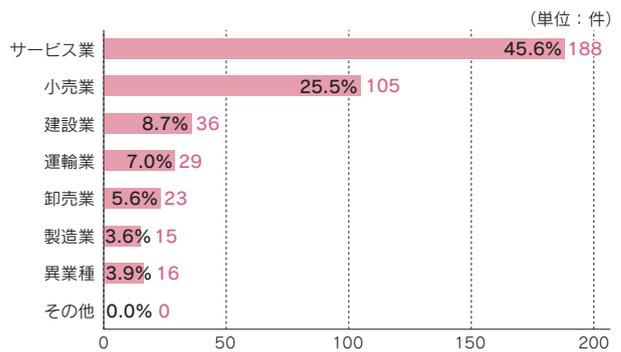
〈図3〉廃業等件数(自主廃業・倒産)の年別推移



3 自主廃業の業種別件数<図4>

令和2年の自主廃業(412件)を業種別で見ると、「サービス業」が最も多く188件、次いで「小売業」が105件、「建設業」の36件と続き、一方で最も低いのは「製造業」の15件となっている。

<図4>自主廃業件数の業種別件数

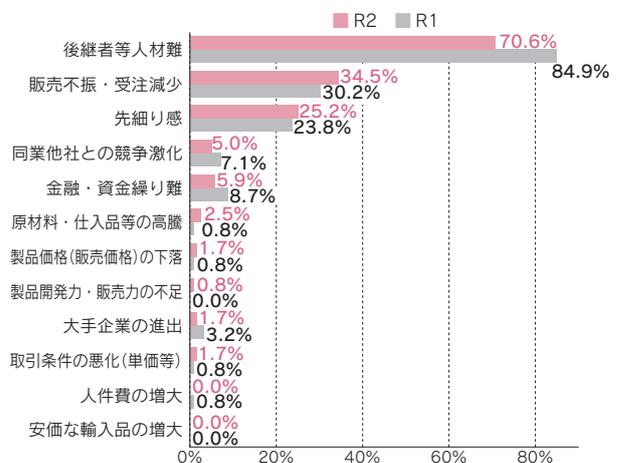


4 自主廃業の要因<図5>

令和2年の自主廃業の主な要因は、「後継者等人材難」が70.6%(前年比△14.3ポイント)と最も多く、次いで「販売不振・受注減少」が34.5%(前年比+4.3ポイント)、「先細り感」が25.2%(前年比+1.4ポイント)だった。

「後継者等人材難」を要因とする廃業は前年から大きく減少した一方、「販売不振・受注減少」「先細り感」は増加、主因が「人件費の増大」「安価な輸入品の増大」の廃業は0.0%となった。

<図5>自主廃業の要因(複数回答)

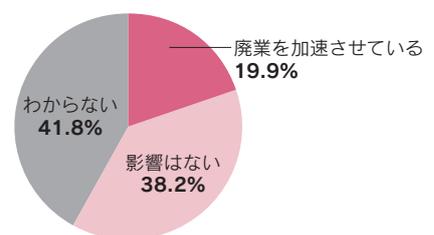


5 新型コロナウイルス感染拡大に伴う組合員企業の廃業への影響<図6、7>

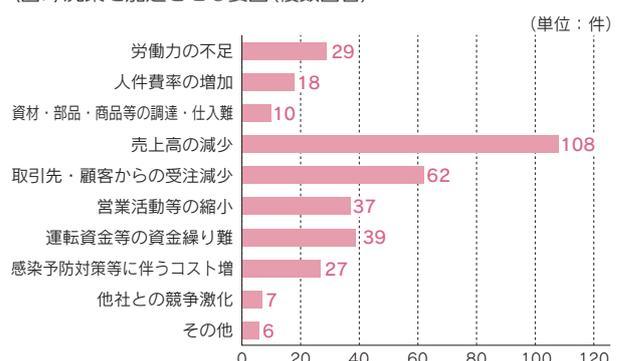
新型コロナウイルス感染拡大に伴う組合員企業の廃業への影響は、「廃業を加速させている」が19.9%、「影響はない」が38.2%、最も多かったのは「わからない」で41.8%だった。

また、廃業を加速させている要因としては、「売上高の減少」が108件と最も多く、次いで「取引先・顧客からの受注減少」が62件、「運転資金等の資金繰り難」が39件、「営業活動等の縮小」が37件と続いている。

<図6>新型コロナウイルス感染拡大に伴う組合員企業への廃業への影響



<図7>廃業を加速させる要因(複数回答)



北海道経済産業局からのお知らせです

令和元年度補正 小規模事業者持続化補助金について

日本商工会議所及び全国商工会連合会では、地域の雇用や産業を支える小規模事業者等の生産性向上と持続的発展を図り、販路開拓等にかかる経費の一部を補助する「令和元年度補正 小規模事業者持続化補助金」の公募を通年で受け付けています。

対象者

小規模事業者等

- ・商業・サービス業(宿泊業・娯楽業除く)：従業員 5人以下
- ・サービス業のうち宿泊業・娯楽業：従業員20人以下
- ・製造業その他：従業員20人以下

補助額・補助率

上限50万円・2/3以内

補助対象経費

機械装置等費、広報費、展示会等出展費、旅費等

スケジュール

通年で公募を受け付けており、各回で審査・採択を行います。

受付開始：2020年3月13日(金)

公募締切：【第5回】2021年 6月4日(金)

【第6回】2021年10月1日(金)

【第7回】2022年 2月4日(金)

※第8回公募締切以降については、今後改めて案内予定です。

応募及びお問合せ先

公募要領や申請書様式等については下記ウェブサイトをご覧ください。なお、申請には地域の商工会議所、商工会の確認が必要です。

【全国商工会連合会】 https://www.shokokai.or.jp/jizokuka_r1h/

【日本商工会議所】 <https://r1.jizokukahojokin.info/>

その他

令和2年度第3次補正予算において、ポストコロナ社会に対応したビジネスモデルへの転換に資する取組や感染防止対策費(消毒液購入費、換気設備導入費等)の一部を支援する「低感染リスク型ビジネス枠」を予算措置しています。(令和3年3月11日時点)

【低感染リスク型ビジネス枠】 補助上限：100万円 補助率：3/4

※制度の詳細やスケジュールなどは決まり次第公表します。

お問合せ先

経済産業省 北海道経済産業局 中小企業課

札幌市北区北8条西2丁目 札幌第1合同庁舎5階 TEL:011-709-2311(内線2576)



めでの研究室主宰
石田邦雄氏

石田邦雄の キャリアコンサルタントの 現場から

8

改めてキャリアについて考える

私事になりますが去る2月23日、昨年から新たな国民の祝日となったこの日に後期高齢者への仲間入りをしました。「国民がこぞって私の誕生日を祝ってくれる」と嘯きながらも、なんとなく複雑な気持ちになってきます。ところでもう1年以上も続くコロナ禍の中、観光や飲食業を始め、多くの企業では先が見えずに四苦八苦をしているのではないのでしょうか。心からお見舞いを申し上げます。実はかくいう私もそれと似たものがあり、それまでの「宿借り生活」が一変し「ステイホーム生活」へ。何せ講師業は「三密（密閉、密集、密接）」とまともに向き合う仕事でもあるからです。それをいうと即、「オンラインへ」といきがちなのですが、私の研修スタイルはコミュニケーションを軸に、体験学習を通じた“関係性の中で学ぶ”パターンが多いのです。ちなみに最近、私が強調している言葉があります。

- 人は関係性の中に生き
- 人は関係性の中で生かされ
- 人は関係性の中でこそ磨かれる

そんな中、巣ごもり生活を活用し行っているのが「断捨離」です。これは一般的には「部屋の整理・整頓」などのイメージがありますが、私の場合、それはもちろんのこと、他に2つの意味があります。こうして元気に振る舞ってはいるものの、いかんせん、加齢による身体の衰えはどうしようもありません。それで古希を超えた頃から「終活」に向けてということで断捨離に取り組んでいるのです。その内の一つが「仕事の断捨離」です。六十代までは「生活の為に」というのが働く大きな目的の一つでした。でもこうして七十路に足を踏み入れた今は「自分が好きな仕事を、やりがいがあり達成感のある仕事を」ということで、それが感じられない仕事は丁重に何かと理由をつけてお断りをしています。「生意気に」と思われるかもしれませんが、加齢による身体的衰えもあり、それがモ

チベーションを保つ一つの知恵でもあります。最近あった例でお話をしましょう。一昨年から「体系だった研修を行いたいので」と、ある協同組合から相談を受けお手伝いをする事になりました。私としては、人づくりに向けた30年あまりの「私のキャリアの集大成」のようなつもりで。先日、それが何とか一段落をした折に、担当の方からこんな言葉を頂戴しました。「こうして人づくり事業が出来たのは先生の存在があったからです」と。「ヤッター！」という達成感に満ちたのはいうまでもありません。どうせ老い先が短いなら、少しでも足跡が残せるようにと。さて、もう一つの断捨離は資格についてです。私がこうして大過なくやってこれた大きな要因の一つは間違いなく資格のお陰です。ちなみに古希を迎える前までの私の名刺には、「これでもか」と言わんばかりに沢山の資格が並んでいました。でも仕事の断捨離を行うのに伴い、資格の断捨離も必要ではと、仕事の中軸であった中小企業診断士を筆頭にファイナンシャルプランナーや、各種のカウンセラーの資格などの更新をあえてしませんでした。周囲からは「なんともったいないことを」という声も頂きましたが「わが人生を決めるのは自分」ということで。最近はそのに伴い、日本カウンセリング学会など、これまで長く所属してお世話になってきた殆んどの会も退会し今日を迎えています。実はこれについては、もう一つの私なりの理由があります。それは「〇〇資格を持つ石田邦雄」ではなく、純粋に「石田邦雄として仕事をしたい」という思いがムクムクと頭をもたげてきたからです。それが私自身の「自己実現の欲求」でもあるのです。

とはいえ、さて、これから先はどうなることやら？
このように考えるのも、もしかしたらキャリアの一つである「ライフキャリア」といえるかもしれません。キャリアとは「轍(わだち)」と訳されたりします。さてこれを読まれているあなたは、どのような轍を描いているのでしょうか？ キャリア形成が何かと叫ばれる中、考えてみる価値はありそうです。

全国の先進組合事例紹介②

ネットで工事施工情報を共有
組合にシステム利用機能窓口

福島県建設業協同組合

- 住所 〒960-8061福島県福島市五月町4番25号 福島県建設センター5F
- 電話番号 024-521-1227 ●設立 昭和29年11月
- URL <http://fkenkyo.or.jp/> ●組合員数 265人
- 主な業種 資材共同購買事業等 ●出資金 186,120千円



背景・目的

平成26年、国土交通省は「土木工事の情報共有システム活用ガイドライン」を策定しました。工事の進捗や提出書類の確認をネットワークシステム上で行い、工事現場の代理人と監督職員の対面による書類のやり取りを省き迅速化するもので、平成27年度に福島県が東北地方で初めてシステム活用の実証実験を開始。当組合も(一社)福島県建設業協会と連携し、全組合員がシステムを活用できる土台作りに着手しました。

取組みの手法と内容

事業開始にあたり、工事打ち合わせ簿、施行確認書、工事履行報告書など、国土交通省の求める機能要件を備えるシステム提供会社「ベンダー」を組合が選定し、サポート体制やメンテナンス等、システムの品質に関する包括契約を締結。福島県内の3方部(会津、中通り、浜通り)ごとにベンダーを推奨し、組合員へ制度の周知を行ったほか、システム操作説明会等を通じてシステム利用の必要性を訴えました。県の実証実験期間中である平成29年10月、ベンダーの選択から初期入力フォームまでを兼ね備えたシステム利用の窓口を組合ホームページ上に開設しました。

システム上で工事施工情報のやり取りをするのは、工事発注者の県と受注者の組合員ですが、組合員からのシステム利用料金の収受は組合が担います。組合員にとっては、品質が担保されたシステムを、煩雑な契約や支払方法の設定などの手間をかけず、簡単な入力フォームの手続のみで利用することができます。

また、ベンダーにとっても、組合が間に入ることに

よって利用料金を確実に回収できるほか、工事現場の代理人経験者等を対象としたシステム操作説明会等のサポート業務を組合と共同で効率的に行えるメリットがあります。組合が仲介することによって、組合員・ベンダー双方のリスク回避が図られるようになり、双方にとって使い勝手の良い環境が整いました。



成果とその要因

組合では、金融事業やリース事業、共同購買事業など様々な共同事業を通じ、組合員である県内中小建設業者と日常的に携わり、信頼関係を構築。今回の情報共有システムについても「組合推奨」という安心感が、その周知と利用促進に欠かせないものとなっています。県は平成31年度より全ての発注土木工事でシステムの本格運用を開始する方針で、組合では本格運用開始後、年間300件以上のシステム利用を想定しています。

事業・活動 実現のキーファクター

システム活用による業務効率化が、組合員の生産性向上につながることは勿論、建設業界全体の働き方改革に寄与し、魅力ある職場づくりや人材定着・担い手確保にもつながることを期待したい。



こんな共済があるのをご存知でしたか？ クルマにもうひとつの安心を...

自動車事故 費用共済

●任意保険などの自動車保険とは全く違う共済です（競合しません）

ご契約者の事故に伴う経済的負担を補償する共済です。自動車保険の保険金とは別に共済金をお支払いします。加害・被害・自損事故にもお支払いします。

●物損特約は、車輛保険や対物保険の隙間を埋めます

共済金お支払後の掛金の値上げはありません。事故証明が取れない事故や事故後の保険料アップ、免責金額を考えて任意保険を請求しない場合でもお支払いします。

●共済金は、ご契約者あなたにお支払いします

相手側や修理工場等ではなく、この共済は共済金をご契約者にお支払いします。

約款で規定した方が
(被共済運転者)

ご契約したお車を
(被共済自動車)

運転中に生じた
人身事故や

使用等に起因して生じた
物損事故に対して

ご契約者に
お支払いします

主契約	死傷者が契約者側の場合	死傷者が相手側の場合	物損特約	オプション
死亡	300万円	300万円 までの実費 死亡臨時費用 30万円(一時金) 入院臨時費用 3万円(一時金)	自車車両事故	ご契約額を 限度として 3~6万円
後遺障害	12~300万円		相手対物事故	
入院	1日1名につき 4,500円			
通院	1日1名につき 2,250円			

- 入院共済金(契約者側)は365日分または300万円を限度、負傷者が複数の場合は1事故1日18,000円を限度として入院の実日数分をお支払いします。
- 死傷者が相手側の場合の共済金は、ご契約者側に過失がある場合に限り、「死傷者が契約者側の場合の共済金」で計算した金額を限度として、ご契約者が実際にお支払いした負担実費をお支払いします。死亡臨時費用共済金、入院臨時費用共済金は先にお入用のときに一時金としてお支払いします。
- 相手対物事故は過失のある事故で他人の財物に、自車車両事故は自損など自車に、それぞれ3万円以上の損害が生じたときに共済金をお支払いします。

ご加入プラン

- ご契約プランは、人身事故補償の**主契約**と物損事故補償の**物損特約**との組み合わせです。
- ご契約額は、主契約が一律**300万円**、物損特約が**3万円**と**6万円**の2プラン。(物損特約のみのご契約はできません)

物損特約はこんな事故も補償

- 自損事故や、衝突事故などで自車や相手車などが損傷した。
- スーパーの駐車場で当て逃げや車上荒らしでドアが損傷した。
- 車庫入れに失敗し壁に接触、リアバンパーが凹んだ。
- 落雪や飛び石によってフロントガラスにひび割れが生じた。

幅広い対象者

- 法人契約の場合は**役員全員**、個人契約の場合はご契約者本人と同居親族の方、ご契約者の雇用者が起こした事故が対象です。
- 上記以外の個人の方2名まで追加登録ができます。

簡単な手続

- 初回掛金から口座振替、キャッシュレスでご契約できます。(申込日によって補償開始日が翌月または翌々月の1日)
- ご契約は**自動継続**で、更新忘れの心配がありません。
- お支払手続は**簡単**、お支払いは**迅速**です。

割安な掛金

- 掛金は右表のとおり年齢、性別にかかわらず車種やご契約額によって決まります。
- 事故後の掛金値上げはありません。
- 剰余金は、利用分量配当金として還元(更新契約の掛金に充当)します。

■プラン別、車種別共済掛金(年額)

ご契約の車種	自家用乗用自動車		自家用貨物自動車	
	軽乗用	乗用	軽貨物	小型貨物
ナンバープレートの色	黄地黒字	白地緑字	黄地黒字	白地緑字
ナンバープレートの分類番号	5**	3**,5**,7**	4**,8**	4**,6**,8**
プラン1 主契約のみ	4,500円	9,000円	4,500円	9,000円
プラン2 主契約+物損特約3万円	7,500円	12,000円	7,500円	12,000円
プラン3 主契約+物損特約6万円	10,500円	15,000円	10,500円	15,000円

※ ご契約できる車種は、自家用自動車に限ります。ただし、大型バス、特殊自動車、特種自動車の一部など用途車種等によりご契約できない場合があります。タクシーなどの事業用自動車(プレートが緑地白字、黒地黄字)はご契約できません。

ご留意

この書面は、ご契約に関する全ての内容を記載しているものではありません。詳細は、取扱共済代理店または当組合までご照会いただくか、パンフレット、重要事項説明書、ご契約のしおり(普通共済約款・特約等)でご確認ください。

お問い合わせ、お申込みは

〒060-0001

札幌市中央区北1条西7丁目 プレスト1-7
北海道中小企業共済協同組合



0800-800-3223

(取扱共済代理店)



011-219-5585



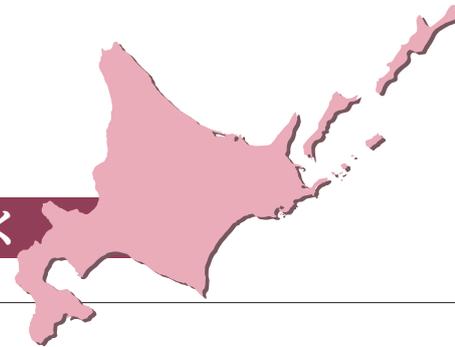
011-231-1427

北海道中小企業団体中央会

C1C1N140205

2月の道内景況

情報連絡員レポート



主要DIがそろって上昇に転じるも 依然マイナス域での推移続く

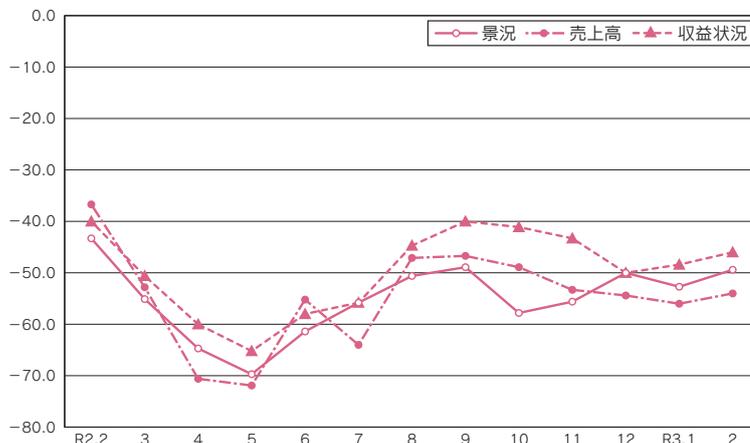
概況

全業種の主要DIの推移では、「景況」「売上高」「収益状況」の全ての項目で改善が見られ、特に「売上高」は昨年9月以来5か月ぶりに上昇に転じたが、新型コロナウイルス感染症の影響が現れ始めた昨年2月の水準までは回復していない。

業種別に見た比較では、製造業は「販売価格」「資金繰り」以外の全ての項目が悪化した一方、非製造業では「雇用人員」を除く全項目で改善した。

2月の情報連絡員報告によると、宅配や家具・家電などが在宅需要を取り込んだ一部の業種では売上回復の動きがあるものの、イベント等の中止に加えて自粛要請の継続、天候不順による需要の消失やニーズ変化への対応に苦慮している組合が多く、先行きの景気や過剰人員を懸念する声が多く聞かれた。

主要DIの推移



景況天気図(前年同月比)

	全業種			製造業			非製造業		
	1月	2月	前月比	1月	2月	前月比	1月	2月	前月比
業界の景況	△52.7	△49.4	3.3 ↗	△51.5	△56.7	△5.2 ↘	△53.4	△45.6	7.8 ↗
売上高	△56.0	△54.0	2.0 ↗	△54.5	△56.7	△2.1 ↘	△56.9	△52.6	4.3 ↗
収益状況	△48.4	△46.0	2.4 ↗	△45.5	△60.0	△14.5 ↘	△50.0	△38.6	11.4 ↗
販売価格	△9.9	△6.9	3.0 ↗	△12.1	△10.0	2.1 ↗	△8.6	△5.3	3.4 ↗
取引条件	△15.4	△14.9	0.4 ↗	△12.1	△13.3	△1.2 ↘	△17.2	△15.8	1.5 ↗
資金繰り	△24.2	△21.8	2.3 ↗	△27.3	△26.7	0.6 ↗	△22.4	△19.3	3.1 ↗
雇用人員	△23.1	△24.1	△1.1 ↘	△21.2	△23.3	△2.1 ↘	△24.1	△24.6	△0.4 ↘

(凡例) 30以上 10~29 9~△10 △11~△29 △30以下



天気図の見方 各景況項目について調査月と前年同月を比較して、「増加」(または「好転」)したという回答(構成比)から「減少」(または「悪化」)という回答(構成比)を差し引いた値(DI)をもとに作成。天気の見方は凡例のとおりです。

製造業

- ・コロナの感染拡大から1年が経過したが、未だに観光土産・外食需要の落ち込みは激しく、巣ごもり需要だけでは補いきれていない。(水産食料品/全道)
- ・コロナの影響で依然市況は低迷している。流水到来時期のため沿岸漁業は3月中旬まで休業、加工場も主力のホタテ加工の原料が少なく稼働を縮小している。(水産食料品/網走)
- ・道内感染者数がなかなか減少しないことで飲食店やホテル等への売上が落ち込み、借入や助成金等でなんとか持ちこたえている。前年度以上に売上が落ち込んでいる組合員も多く見受けられ、大変厳しい状況が続いている。(めん類/全道)
- ・コロナの影響で業務用需要が大きく落ち込んでおり、今後の業績は業務用需要の回復度合いによるところが大きい。味噌の特売の売価に下落傾向が見られる。(味噌・醤油/全道)
- ・感染者数は減少傾向にあるものの、自粛要請の影響で人の動きは鈍く、宿泊・飲食・サービス業では依然低迷が続いている。道内中小飲料水メーカーは各地域とも四季折々のイベント需要に負うところが大きく、これらの中止や延期が直ちに業績悪化につながっている。(飲料/全道)
- ・製材市況はカラマツ、エゾ・トドマツいずれも保合。原木市況もカラマツ、エゾ・トドマツともに弱保合～保合。カラマツ原木は製材受注が増え始め、少し

- づつ荷動きがある。エゾ・トドマツ原木も上向している状況。製品受注は、地域差はあるが回復基調にあり、原木の不足感が出ている地域もある。紙原料は、紙需要が落ち込んでいる。木質バイオマス原料は順調に集荷されている。(一般製材/全道)
- ・2月の生コン出荷量は前年同月比97.8%の約162千m³。(窯業・土石製品製造業/全道・生コン)
- ・例年2月はプラント凍結などの影響で砂利の動きはない。(窯業・土石製品製造業/全道・砂利)
- ・2月の売上は昨年同月比で数%減少した。前月同様、新築物件情報の報道も工事の見積依頼件数もこれまで経験したことのないほど少ない。(窯業・土石製品製造業/全道・ガラス)
- ・船腹過剰と供給能力の過剰による新造船需要の低下に加え、中国、韓国の政府支援を受けた低船価受注、さらにコロナの影響で受注環境が急激に悪化し、国内造船所は手持ち工事が薄くなってきている。函館造船所では、新造船の発注低迷が続き、手持ち工量の減少により一時帰休の実施が発表された。室蘭製作所では函館造船所向けの新造船ブロック製作を秋以降中止することが確実になっており、造船技術者の過剰人員は避けられず、例年になく厳しい年になると予想される。(金属製品/室蘭)

非製造業 (卸・小売・商店街・サービス業)

- ・オフィス関連の什器備品や設備関係は受注の減少幅が大きい。出張や営業が制限されているためビジネス用の靴・鞆等も過去最低の動きで推移している。これにより一部では人員削減、工場閉鎖等の動きも出ている。在宅ワーク用品やカジュアルシューズ、スーパー・ホームセンター・ドラッグストア向け商品は需要が増加し、取扱い品目による差が大きくなっている。化学機器では、PCR検査が抑制から拡大の流れに変わったことで機器や試薬の売上が増加するなど動きが変化した。組合の貸会議室、展示場は緊急事態宣言の解除に伴い回復基調にある。(各種商品/札幌)
- ・2月期の当組合買付高は仲卸、荷受合計で先月実績から7千万円あまり増加した。首都圏を中心にコロナ感染者数が減少していることに加え、株価の好調も下支えし、消費活動の活性化に結びついた形となった。(野菜・果実/全道)
- ・昨年2月下旬から取引先小売業ではコロナによる内食傾向の強まりが観測されており、一部の卸売業者は需要増から売上が伸びていたが、今回はその反動減で前年割れした。観光面でも人出がなく依然厳しい状況は続き、当組合会員企業は全てで前年割れする結果となった。(菓子/全道)
- ・制限解除後も顧客の外出自粛傾向は続いており、消費マインドは回復していない。業種別の売上では、厳冬による需要の増加から燃料系の売上が上向いたが、その他の業種は前年比で減少した。(各種商品/旭川)
- ・市独自の緊急事態宣言解除に伴い、都市部との往来自粛要請も解除されたが、依然客足は戻ってきていない。コロナ禍で「お家ご飯」が浸透し、各店自家製加工品の開発・工夫を行っているものの来場者自体が少ないため成果が上がらない状況。取引業者への今後の支払いに不安を抱えている店舗も見受けられる。(各種商品/小樽)
- ・2月取扱高は前年比92%。例年であれば進学準備等で忙しくなる時期だが、今年はコロナの影響で準備がずれ込んでいるように感じる。地元の電器店はコロナ禍でも活況で、春に向け少しずつ日常に戻っていくことを期待したい。(各種商品/苫小牧)
- ・飲食店は前月に引き続き売上が減少する厳しい状況が続く。卸売店では結婚式や葬儀等がコロナの影響で中止になったことで売上減。どの業種も売上回復の兆しは見られず、資金繰りが難しくなっている。(各種商品/日高)
- ・販売額は前年比97.0%。食品・スーパー関連業種は前年比99.5%と割り込み、ホームセンターでは前年比84.6%と苦戦が見られた。その他一般店は前年比99.8%。家電、家具はまずまずの販売実績だった。(各種商品/芦別)
- ・売上高は前年同期比102.43%の実績。来客数は減少したものの、大口取引先の回復が奏功し前年実績を上回った。(野菜・果実/札幌)
- ・降雪量の多さに加えて道路事情も悪く、全体的に来客数は少なかったが、月2回のイベント開催日には応募形式の催しの効果もあり集客につながった。(鮮魚/釧路)
- ・イベントの中止で観光客需要は消失。魚の入荷も天候悪化により不安定だった。(各種食料品/札幌)

- ・2月の原油価格は月初から一貫して上昇傾向で推移し、月末には1バレル当たり60ドル台半ばと、前月末を10ドル近く上回る水準となった。このコスト増が小売価格に反映されている地域も見られるものの、安値市況が続く一部激戦地では地場中小零細企業の経営は厳しい。コロナ禍の収束が見えず、景気の先行きは依然として不透明なことから、ガソリン等のさらなる需要減も懸念される。(燃料/全道)
- ・先月に続き低温と降雪量の多さから売上が前年を上回る結果となった。原油価格は年明けから上昇基調にあり、2月中旬には市況価格も前年の急落前の価格まで回復し、売上高は前年比で増加した。(燃料小売業/稚内)
- ・2月の卸値も値上げ推移となり、小売店の販売価格は改定で推移、収支状況も従来と同じく量販店の攻勢により厳しい利益口銭に圧縮され、コロナの影響で減販して販売量はある程度戻ってきているものの前月同様収益は落とした。(燃料小売業/旭川)
- ・大手ではコロナ収束後を見据えて従来とは異なる販売活動(農作業の自動化、ドローンでの作業等)を模索しているようだ。(農業用機械器具/全道)
- ・自粛ムードの影響で全体的に需要が鈍化してきている。空気清浄機や加湿器などの感染対策商品が在庫不足になっている。(電気機械器具/全道)
- ・小売は好調だが、商品自動車の仕入に苦慮している。取扱いローン単価が下落しているとの話も聞かれる。(中古自動車/札幌)
- ・3月のシーズンスタートに向けて動き出す時期だが、自転車や部品の入荷が遅れているため、注文を受けても数か月待ちの状況になっている。(自転車・自動車/全道)
- ・地元百貨店の1月売上高は前年同月比12.5%減の4億4,349万円。コロナの影響で衣料品の低迷が続いている。2月共通駐車券の利用は前年同月比74.4%、買物共通バス券は前年同月比48.6%と依然厳しい状況が続く。(帯広市・商店街/帯広)
- ・2月中旬から町独自の宿泊助成事業が管内在住者を対象に始まったことで新規宿泊予約が入ってきている。(旅館/音更)
- ・3月末の今年度決算を減収減益予測で迎える道内中小IT企業が多いものの、利益は予測以上に上振れするものと思われる。コロナの影響でシステム受託開発案件が減少し、売上高は前年割れるが、移動の自粛により出張経費が激減したことや設備投資の抑制、非正規社員の雇用調整や離職者不補充による人件費減によって経費が大幅に圧縮されて利益を押し上げることになる。道内の中小IT企業でもネット上で就活学生に積極的にダイレクトリクルーティングする動きが増加している。新年度以降はシステム開発案件が増加して更なる人材不足の深刻化が予想されるため、新卒と中途採用を区別せずに通年で採用活動に踏み切るIT企業が多い。高度技術者や必要スキル保有者の採用を続けながら、熟練人材の離職防止にも配慮しなければならないなど、新年度も人件費増を見据えながら収益確保を目指す難しい事業経営を強いられそうだ。(ソフトウェア/全道)

非製造業 (建設・運輸業)

- ・公共工事に関しては入札物件が少なく、来年度の物件に期待して準備をしている状況。電力系の工事は確実に減少してきている。新築物件が減っているのか、引き込み線の工事も減少しているように感じる。民間全般として、来年度の予算取りという形で見積り依頼をする動きは増えてきているように感じるが、価格面では厳しい状況にあり、なかなか予定通りに進んでいかないものと予想される。電気工事業は新年度4月からの数か月間をいかに遊びなく人員を配置するかが業績を大きく左右するため、3月の段階で早々に対策していく必要がある。(電気工事/全道)
- ・今冬は例年以上の大雪になっており、各業者とも除雪作業と並行して設備関係の修繕を行っているため、手間がかかり苦労しているようだ。(管工事/名寄)
- ・流通業界もコロナによるイベント中止や外出自粛、営業時間短縮に多大な影響を受けたが、当組合はスポット配送やチャーター、引越などで落ち込みはあったも

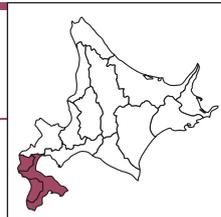
- の宅配事業が好調で売上はプラスとなっている。(一般貨物自動車運送/全道)
- ・この時期は元々農作物を始め貨物自体が少ないが、天候悪化で日本海側のフェリーの欠航が相次ぎ更に貨物が減っている。除排雪業務も当該地区では降雪量が少ないため稼働は上がっていない。(一般貨物自動車運送/小樽)
- ・農産物の荷動きは前月と同様低調に推移し、前年比で減少となったが、価格の下落については回復傾向にある。これはコロナ禍で外食産業の消費が落ち込んでいることが原因と考えられる。一般雑貨や日用品も一部品目を除いてコロナの影響で荷動きは芳しくない。工業用品は全般的に不調。1月以降、原油価格が上昇しており、収入減に加えて収益面でも悪化している。(一般貨物自動車運送/石狩)
- ・売上高は前年同月比34.7%減少。乗務員数は前年同月比16.3%減少。1月分チケット取扱高は前年同月比31.8%減少。(一般乗用旅客/旭川)

支部だより



道南支部(函館市)

所管／渡島総合振興局・檜山振興局管内
駐在職員／伊藤事務所長・白吉主事



東北以北最古の手動式エレベーターに乗ってみませんか？

函館市末広町の函館市地域交流まちづくりセンターには、現存する中では東北以北最古の手動式エレベーターがあり、今も現役で稼働しています。

同建物は1923年に丸井今井呉服店函館支店として建築されましたが、1934年の函館大火で内部が全焼。再建する際にこのエレベーターが設置されました。



1989年に市の「景観形成指定建造物」に指定され、2007年からは函館市地域交流まちづくりセンターとしての使用が始まり、併せてエレベーターも広く一般に公開されています。

実際に乗ることもでき、同センターの職員と一緒に

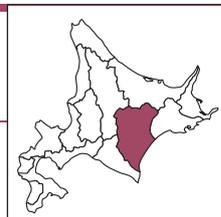
に搭乗して手動でエレベーターを操作しながら建物の歴史や見どころについて解説してくれます。このエレベーターは搭乗した人の重量で昇降する早さが変わるため、床面ぴったりに停止させるには熟達した技術を要しますが、職員がベテランの技で寸分違わず止める様子は圧巻の一言です。

コロナ禍以前は1日10回以上希望者を乗せた人気の観光名所でした。3月現在はマスクの着用、検温、連絡先の記入、一度に2人までという条件付きで無料の見学・搭乗が可能です。函館を訪れた際は是非一度立ち寄ってみてはいかがでしょうか。



十勝支部(帯広市)

所管／十勝総合振興局管内
駐在職員／牧村事務所長・竹内主事



北の屋台全店でテイクアウトを始めました！

北の起業広場協同組合(杉山輝子理事長、組合員5名)が運営する屋台村「北の屋台」では、1月27日から全20店舗及び卒業店2店舗でテイクアウトの取り扱いを開始しました。

新型コロナウイルス感染拡大の影響で客足が遠くの中、帯広市内のホテルには一定数のビジネス客は滞在しているものの、感染防止のため外食を控える傾向が根強く、コンビニやホテルレストランで食事を済ませるケースが多いのが実情です。



このような現状を踏まえ、北の屋台では、屋台の味をホテルでも気軽に楽しんでもらえる

ように市内のホテルに「北の屋台テイクアウトメニュー一覧」を設置しました。各店自慢の定番メニューのほか、デザートや弁当など今回の企画に合わせて特別に用意した40以上のグルメが揃っています。

帯広を訪れた際には、是非滞在中の食事の選択肢の一つとして屋台のテイクアウトを楽しんでみてはいかがでしょうか。市内在住の方にとっても地元の美味しいグルメを再発見する良い機会となるかもしれません。

注文には事前の連絡が必要です。詳細は北の屋台ホームページをご覧ください。

いきぬき通り「北の屋台」

帯広市西1条南10丁目7番地
HP: <http://kitanoyatai.com/>
北の起業広場協同組合

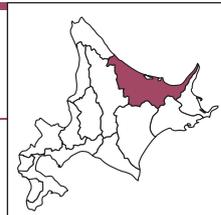
帯広市西1条南10丁目8番地 立花ビル2階
TEL:0155-23-8194 FAX:0155-23-8193





網走支部(網走市)

所管/オホーツク総合振興局管内
駐在職員/外川事務所長・田中主事



オホーツクの恵み「OKHOTSK Vinegar」を全国へ!

令和元年度のふるさと納税受入額が全国3位、北海道では1位となった紋別市で、特色ある納税記念品を製造・提供する事業協同組合があります。それがOKHOTSK FOOD CONCERTO協同組合(橋詰



「OKHOTSK Vinegar」全9種類

啓史理事長、組合員数5名)です。

当組合は、組合員の取り扱う農産物や水産物を原材料にした食酢の協同生産・協同販売を行っています。組合が製造する食酢「OKHOTSK Vinegar」は非常にユニーク。雄武町の昆布を発酵させたこんぶ酢や、生産量日本一の留辺蘂町産の白花豆を発酵させた白花豆酢、さらに、オホーツク管内市町村の姉妹都市の原材料を使用したお酢の開発にも取り組み、現在では9種類の「OKHOTSK Vinegar」がラインナップされています。

令和元年度からは紋別市のふるさと納税記念品にも採用され、内容量や組み合わせが異なる6セットを取り揃えました。寄付金額も9,000円からと手頃な価格で試すことができます。

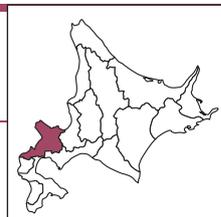
昨年度は本会の取引力強化推進事業を活用してホームページのリニューアルを行うなど、全国展開を目指して販売力の強化に取り組んでいます。また、専門家監修のもと「OKHOTSK Vinegar」を使ったレシピも数多く考案。レシピは同組合ホームページから閲覧が可能です。

新型コロナウイルスの影響でなかなか外食する機会のない昨今ですが、「OKHOTSK Vinegar」を活用して一味違う家庭料理を楽しんでみてはいかがでしょうか。

OKHOTSK FOOD CONCERTO協同組合ホームページ
<http://www.okhotskfoodconcerto.com>

後志支部(小樽市)

所管/後志総合振興局管内
担当/連携支援部 長谷川主任



150年の歴史・旧魁陽亭の研究成果を冊子に!

北海道を代表する老舗料亭・旧魁陽亭。このたび、建物所有者と小樽商科大学の共同研究の成果として、旧魁陽亭の150年に渡る歴史と遺産を紹介する冊子「旧魁陽亭—北海道を代表する老舗料亭—」が完成し、部数限定で無料配布されています。

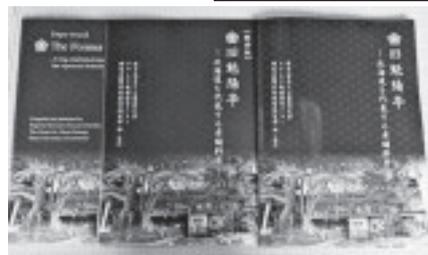
旧魁陽亭の創業は安政初期(1855年~1860年)と言われ、現在地は、1896年4月27日の住ノ江大火で焼失した後、再建された場所と推定されています。「魁陽亭」「開陽亭」「海陽亭」と三度名称を変更しながら営業を続け、榎本武揚や伊藤博文を始め国内外の著名人が数多く訪れました。



惜しまれつつ2015年に閉店しましたが、2018年には小樽市の日

本遺産「北前船」の構成文化財に認定されるなど改めてその歴史的意義に注目が集まっています。

冊子では、建物を象徴する大広間が当



時の写真とともに紹介されています。120畳もの広さがあり、1906年の樺太境界画定委員会議後の宴会に使用されるなど、様々な宴の会場になっていたとのこと。

冊子は市立小樽図書館(花園5丁目1-1)や小樽百貨UNGA↑(色内2丁目1-20)で各100部ずつ配布されています。興味のある方は、是非足を運んでみてください。

中小企業大学校旭川校おすすめ研修のご案内

各市町村・金融機関・商工会議所・商工会等で助成制度があります。
詳細は、中小企業大学校旭川校（Tel：0166-65-1200）までお気軽にお問い合わせ下さい。



コースNo.
4

中堅管理者研修・春 管理者に求められる役割と 意識改革・行動改革講座

5月10日（月）～12日（水）

受講料：32,000円（税込）

対象レベル：管理者・その候補者



新任管理者から中堅管理者へと脱皮し、より高いマネジメント能力を得るため、その土台である意識・意欲と組織をまとめる力を向上させることを学びます。

コースNo.
5

明日からできる！問題発見・解決力実践講座 効果的な解決策を導き出す 力を身につける

5月17日（月）～19日（水）

受講料：32,000円（税込）

対象レベル：管理者・新任管理者・その候補者



変化の激しい経営環境下で発生する問題に正しく対応するため、論理的思考（ロジカルシンキング）、および、問題解決の流れと手法を学びます。

コースNo.
6

経営に活かす！人材育成の進め方 強い組織をつくりあげる 「人材育成プラン」講座

5月19日（水）～21日（金）

受講料：32,000円（税込）

対象レベル：経営幹部、管理者・その候補者



強い組織を作り上げるための人材育成の進め方について演習や事例を交えて学んだ上で、自社の人材育成プランの立案に取り組みます。

コースNo.
7

新任管理者研修・春 「できる管理者」を目指す人の マネジメント基本講座

5月24日（月）～27日（木）

受講料：39,000円（税込）

対象レベル：新任管理者・その候補者



管理者として必要となるマネジメントの知識・スキルを学び、自身のリーダーシップ（目標）を設定し、その実現に向けたアクションプランの策定に取り組みます。

コースNo.
301

次世代を担うトップリーダーを育てる 経営管理者養成コース



【研修期間】（インターバル研修：4日×6回）

- ① 2021年 7月5日（月）～ 7月 8日（木）
- ② 2021年 8月2日（月）～ 8月 5日（木）
- ③ 2021年 9月6日（月）～ 9月 9日（木）
- ④ 2021年10月4日（月）～10月 7日（木）
- ⑤ 2021年11月8日（月）～11月11日（木）
- ⑥ 2021年12月6日（月）～12月 9日（木）

【対象者】経営幹部、経営後継者、管理者（候補者）

【受講料】298,000円（税込・教材料込）

研修のねらい

この研修では、企業活動の中核を担う経営管理者として、質の高い経営を行うための総合的・創造的マネジメント能力の向上を図ることを目的として、実践につながる知識やマネジメント手法を体系的に習得します。

【研修の流れ】

- STEP1：自社の現状把握
- STEP2：自社の課題抽出
- STEP3：研究テーマの設定
- STEP4：研究テーマ達成のための方策を検討
- STEP5：研修テーマ達成のための計画を策定
- STEP6：研修成果のプレゼンテーション・評価

“総合的マネジメント能力”をマスター



講座内容詳細は

中小 旭川

検索

初めてのの方は

旭川校トリセツ

検索



資料請求や講座内容に関してお気軽にお問い合わせください。

電話 0166-65-1200 / FAX 0166-65-2190

独立行政法人 中小企業基盤整備機構 北海道本部

住所 旭川市緑が丘東3条2丁目2-1

中小企業大学校 旭川校



経営者にも
退職金を!

小規模企業共済制度



ポイント① 常時使用する従業員が20名以下
(商業・サービス業では5名以下)の個人事業主、
個人事業主の共同経営者(2名まで)
及び会社の役員の方が加入できます。

ポイント② 無理のない掛金、税制面での大きなメリット!

- 掛金は毎月1,000円~70,000円(500円単位)の範囲内で自由に選択できます。
- 掛金は全額所得控除、受取りは「退職所得扱い」(一括受取)または「公的年金等の雑所得扱い」(分割受取)となります。

ポイント③ 事業資金の貸付け・災害時のサポートもあります!

- 事業資金等の貸付制度が利用できます(担保・保証人不要)。
- 地震・台風、火災等の災害時にも貸付けが受けられます。



全国加入者
約48万人の
実績!

経営セーフティ共済制度



ポイント① 中小企業で、引き続き1年以上事業を行っている方が加入できます。

- 取引先事業者が倒産して売掛金債権等が回収困難となった時に貸付けが受けられます。
- 取引先との商取引の事実確認だけで、迅速に貸付けが受けられます。

ポイント② 無理のない掛金、税制面での大きなメリット!

- 月額5,000円~200,000円(5,000円単位)の範囲内で自由に選択できます。
- 掛金は全額「損金(法人)」または「必要経費(個人事業)」に算入できます。

ポイント③ 最高8,000万円まで貸付けが受けられます。

- 掛金総額10倍の範囲内で、回収困難となった売掛金債権等の額
- 貸付条件は「無担保・無保証人」「無利子」※ただし、貸付けを受けた場合、貸付額の10分の1の額が、積立てた掛金から控除されます。

ポイント④ 40ヶ月以上掛けていれば、

- それ以降掛金を掛けなくても、共済金の貸付けは受けられますので安心です。
- 解約しても共済金の貸付けを受けていなければ積立てた掛金の全額が戻ります。



本制度についてのお問い合わせ・お申し込みは

北海道中小企業団体中央会

〒060-0001 札幌市中央区北1条西7丁目
プレスト1-7 3階

TEL/011-231-1919
FAX/011-271-1109

本制度は、法律に基づき独立行政法人
中小企業基盤整備機構が運営しています。

(独)中小企業基盤整備機構
共済相談室

TEL 050-5541-7171



商工中金の 中小企業組合支援

個々の企業では解決できないさまざまな課題に、連携して対応する中小企業組合。商工中金は、1936年の設立以来、一貫して組合・組合員の価値向上に取り組んでいます。これまでも、これからも、商工中金は、組合運営のフォローや補助金等の情報提供、ご融資を通じて、組合が手がけるさまざまな共同事業の円滑な発展をサポートしていきます。

商工中金は、経営の総合支援パートナーへ。

札幌支店	〒060-0002 札幌市中央区北二条西 3-1-20	TEL : 011-241-7231
函館支店	〒040-0001 函館市五稜郭町 33-1	TEL : 0138-23-5621
帯広支店	〒080-0013 帯広市西三条南 6-20-1	TEL : 0155-23-3185
旭川支店	〒070-0035 旭川市五条通 9-1703-81	TEL : 0166-26-2181
釧路営業所	〒085-0847 釧路市大町 1-1-1	TEL : 0154-42-0671

<https://www.shokochukin.co.jp/>

商工中金

検索



北海道中小企業団体中央会

〒060-0001 北海道札幌市中央区北1条西7丁目 プレスト1・7 3階

TEL 011-231-1919 FAX 011-271-1109

ホームページアドレス <https://www.h-chuokai.or.jp>

発行日/2021年4月1日(毎月1日発行)

*この機関誌は、誰もが読みやすいユニバーサルデザインフォントと環境にやさしい植物油インキを使用しています。

